

赤穂市災害ボランティアセンター開設訓練実施要領

令和6年2月18日

主催 赤穂市社会福祉協議会
赤穂市ボランティアセンター

赤穂市災害ボランティアセンター開設訓練の実施について

1 訓練目的

災害ボランティアセンターの運営が円滑に行われるよう、実際の災害ボランティアセンター業務に近いかたちで開設訓練を行う。

また、赤穂市危機管理課 係長 上杉氏による災害研修や、土のう作り体験、段ボールベッド作成等を実施し、災害に備える知識を身に付ける。

2 訓練日時

令和6年2月18日（日）午前9時～正午

3 訓練場所

赤穂市総合福祉会館

4 主 催

赤穂市社会福祉協議会、赤穂市ボランティアセンター

5 共 催

赤穂ボランティア協会
赤穂防災士の会

6 訓練参加機関等

赤穂市社会福祉協議会、赤穂市ボランティアセンター
赤穂市（危機管理担当、社会福祉課）
赤穂ボランティア協会、関西福祉大学、社協理事・評議員
赤穂防災士の会、赤穂高等学校
赤穂市災害登録ボランティア、一般市民

7 訓練項目

- ① ボランティア受付
- ② ボランティア派遣（マッチング）
- ③ 送り出し
- ④ ボランティア活動（土のう体験、水のう体験、段ボールベッド・簡易トイレ作成、炊き出し、溝掃除と炊き出し用テント設置、災害備蓄確認）
- ⑤ 研修
講師 赤穂市危機管理課 係長 上杉 氏
- ⑥ ボランティア活動報告

8 訓練想定

兵庫県赤穂市にて2月15日（木）から本州付近にある低気圧の発達により季節外れの記録的な雨量を観測した。時間雨量20mmを超える比較的強い降雨が約15時間継続するなど、2月15日からの3日間で総雨量500mmを観測した。この豪雨により土石流を含め多くの土砂災害が発生し、家屋の全壊が約100棟、半壊が約270棟にのぼっている。

人的被害については、死者が2名、負傷者が25名で、避難所に約2,500名が避難をしている。

交通関係の道路被害については、幹線緊急輸送路である国道2号線、250号線（ただし、坂越橋から北へは通行止め）、坂越御崎加里屋線、岡山赤穂線、赤穂港線以外は、通行止め又は通行不能となっている。

赤穂市で設置されている災害対策本部と協議し、災害ボランティアセンターを開設する。